神奈川県議会議員 西村くにこ

県政報告

発行：2024年9月

［プロフィール］2011年神奈川県議会（川崎区）に初当選。現在、４期目。防災警察常任委員会／予算委員会／公明党神奈川県議団副団長／社会福祉法人川崎いのちの電話評議員／防災士／骨髄バンクドナー登録説明員／認知症サポーターキャラバンメイト／こころサポーター（メンタルヘルス普及促進）／心のバリアフリー推進員（障害者理解促進）／保護司



ホームページ
http:// 西村くにこ .com/
Facebook
https://www.facebook.com/nishimura.kuniko

▲ホームページ　▲ Facebook

災害から中小企業を救う！　神奈川県議会報告

「災害対応融資」を創設

自然災害発災時における中小企業への速やかな支援が極めて重要です。その対応に無駄な時間が経つほど復旧に向けた対応は後手となり、経営の継続、従業員の雇用、ひいては地域経済を混乱させることにつながります。

「セーフティネット保証」の課題

中小企業白書によると、被災した中小企業が活用した支援策として、損害保険に次いで、金融機関による融資が挙げられています。

大規模災害時には「災害救助法」が適用され、国の資金繰り支援策である「セーフティネット保証」が発動されますが、神奈川県では、独自の「被災企業向け制度融資」を開始してきました。しかし、現行の制度では、災害が発災してから融資メニューを創設するので、融資開始までに一定程度の時間を待たねばなりません。

また、もう一つの課題は「災害救助法」の適用は大規模災害に限られるため、近年のゲリラ豪雨等は対象外となります。ゆえにあらかじめ平時から、自然災害時に即座に利用できるような「資金繰り支援策」を整備しておくことが、経営者等への安心につながると考えます。

県独自の融資メニュー

公明党神奈川県議団は６月の第２回定例会代表質問で、国の働きかけとは別に県が独自で発動できる「融資制度」を求めました。

これに対し黒岩知事は「セーフティネット保証の発動の有無にかかわらず、被災した中小企業が即座に利用できる県独自の融資メニューの創設を検討し、支援災害時の資金繰りに不安を抱える中小企業をしっかりと支えていきたい」と答えました。

『防災の日』の９月１日、神奈川県は、大規模な災害に対応するとともに、局地的な災害で被害を受けた中小企業者等を金融面から支援するため、「災害対応融資」を創設。今後は、被災した中小企業者等が即座に利用できる県独自の融資メニューにより、速やかな事業再建を後押してまいります。

様々な自然災害等に即座に利用できる
「災害対応融資」

❶大規模災害に限らず、様々な災害において即座に融資利用が可能
❷一般枠においては、り災届出証明書等で融資申込みが可能
❸最大8億4千万円まで利用可能

詳細は2次元コードから

様々な自然災害等に即座に利用できる「災害対応融資」を創設します